

## 1. ソフトテニスラケットにおける公認マークプリントの廃止に伴う対処について

2026年4月から販売されるラケットには、日本ソフトテニス連盟の公認マークがプリントされなくなるため、トスを行う際に「ソフトテニスルールブック 審判規則 第23条 (5) (国内大会)」に記述されている内容では補えないことから、現行のルールに下記を追加して、

◇ラケットのグリップエンドにあるメーカーマークの上を表とする

◇コイントス

で対処することとします。

なお、コイントスを行う場合はルールブックに記載されている(国際大会)に準じて行う。

公認マークの有無ラケットが暫くは混在することが考えられるため、3種類のトスで対処することとします。

各大会においては、トスを行う方法を競技上の注意に記述するか開会式で必ず伝達するようお願いします。(コイントスを採用する場合は、全対戦統一してコイントスとしてください)